

みよし市固定資産評価審査委員会会議録

日時 令和4年3月28日(月)
開会 午前10時30分
閉会 午前10時40分
場所 みよし市役所3階301会議室

出席者 (固定資産評価審査委員会委員)

委員長 金子 晃
委員 中嶋 茂
委員 原田 憲秀

(事務局)

総務部部长 清水 創一
総務部次長兼総務課課長 小野田 浩司
総務部副参事 服部 誠
書記(総務課副主幹) 鈴木 正康

公開の状況 公開

傍聴者 なし

次第

- 1 挨拶
- 2 議題

- (1) 令和3年度審査申出状況について
- (2) 固定資産評価審査委員会委員長の選挙及び委員長の職務を代理する委員の指定について

3 その他

- (1) みよし市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- (2) 令和4年度固定資産評価審査委員会運営研修会について

名前	内容
小野田次長	<p>定刻になりましたので、ただ今から固定資産評価審査委員会を開催します。本日の会議は、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、御報告をさせていただきます。はじめに、金子委員長から御挨拶をお願いしたいと思います。</p>
金子委員長	<p><挨拶></p>
小野田次長	<p>ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、金子委員長にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
金子委員長	<p>進行を務めさせていただきます金子でございます。よろしく申し上げます。それでは、議題（１）「審査申出状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
鈴木書記	<p>議題１点目について説明させていただきます。資料は１ページを御覧ください。</p> <p>令和３年度の審査申出の状況となります。審査申出ができる期間は、地方税法第４３２条第１項の規定によりまして、課税台帳に価格等の登録をした旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日後３月を経過する日までとなっております。令和３年度の納税通知書の発送日は、４月１日でありましたので、通常であれば遅くとも４月７日までには郵便が到着しているものと推定されますので、７月７日までが審査申出期間となりますが、この期間までに申出はございませんでした。</p> <p>なお、次の２ページに、令和４年度の税制改正の資料を付けさせていただきましたが、令和３年度分の固定資産税に係る価格に関する審査申出の特例が示されております。この改正によりまして、令和３年度に価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が令和３年度に講じられたことに伴い、特別な措置の適用対象となった土地に係る令和３年度の価格について、令和４年４月１日から令和３年度の納税通知書の交付を受けた日以後１５月を経過する日までの間においても審査申出ができることが予定されております。</p> <p>以上で議題１点目の説明とさせていただきます。</p>
金子委員長	<p>ただ今の説明について、何か御質問等はございますでしょうか。</p>
金子委員長	<p>質問がなければ、次の議題に進みたいと思います。議題（２）「固定</p>

	<p>資産評価審査委員会委員長の選挙及び委員長の職務を代理する委員の指定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
鈴木書記	<p>議題2点目について説明させていただきます。資料3ページを御覧ください。</p> <p>委員長につきましては、昨年3月31日から、金子委員長に務めていただいておりますが、みよし市固定資産評価審査委員会条例第2条第5項にございますように、任期が1年となっておりますので、令和4年3月30日をもって、委員長の任期が満了となります。本日の委員会では、本年3月31日から来年3月30日までを任期とする、次期委員長を決めていただきたいと思います。条例第2条第2項にございますように、委員長は委員の選挙によって選ぶこととされております。次に、同じく第2条第4項におきましては、委員長に事故がある場合又は委員長が欠けた場合に、委員長の職務を代理する委員を、委員長があらかじめ指定することとされておりますので、委員長が決まりましたら、委員長から職務を代理する方を御指名いただきたいと思います。</p> <p>それでは、はじめは、委員長を決めていただきたいと思います、どなたかいかがでしょうか。</p>
中嶋委員	私がやりましょうか。
鈴木書記	皆様、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし
鈴木書記	それでは、3月31日から1年間、中嶋委員に委員長を務めていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
金子委員長	議事を続けます。次に、委員長の職務代理ですが、先程事務局から説明がありましたように、委員長から指定すると規定されておりますので、中嶋委員から御推選をいただきたいと思います。
中嶋委員	原田委員をお願いします。
原田委員	はい、分かりました。
金子委員長	職務代理は、原田委員に決定しました。よろしくお願いいたします。

金子委員長	<p>議題は、以上となります。それでは、その他に移ります。(1)「みよし市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
鈴木書記	<p>その他1点目、みよし市固定資産評価審査委員会条例の一部改正でございます。資料は、4ページ、5ページを御覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、事後報告となってしまい大変申し訳ありませんが、令和4年3月議会におきまして市全体の署名を求める手続の見直しに伴い、条例中において署名に関する規定を削除する改正を行ったものでございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や市民等の負担を軽減するといった観点から、押印を求める手続の見直しを行いましたが、今回は、署名について行ったものになります。4ページは、条例の改正に当たって必要な改正文となっております、5ページに、改正前と改正後の比較をした「新旧対照表」、6ページから11ページまでに条例の全文を付けさせていただきました。内容につきましては、5ページの新旧対照表を見ていただきますと、左側が改正案、右側が改正前の規定となっております。今回の改正は、第7条から第10条までの各規定において、意見陳述、実地調査等に係る調書への委員及び書記の「署名」を「記載」に変更しまして、また、第8条第5項では、口述書の提出者の署名を廃止するものとなっております。今回廃止した署名は、法律等で求められているものではありませんので、署名に関する規定を削除したものとなっております。なお、この改正につきましては、公布の日から施行することとしておりますので、既に条例は施行されておりますので、事後報告となってしまい大変申し訳ありませんが、御承知おきいただきたいと思います。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
金子委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありました。御質問等ございましたら、お願いします。</p>
金子委員長	<p>質問がなければ、次に進みたいと思います。その他の(2)「令和4年度固定資産評価審査委員会運営研修会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
鈴木書記	<p>続きまして説明をさせていただきます。資料は、12ページを御覧ください。</p> <p>こちらは、毎年、資産評価システム研究センターが開催している、研修会の案内となります。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が中止となり、オンラインで皆様に研修を受講し</p>

	<p>ていただきましたが、令和4年度は、今のところ、こちらの2番にございますように、9月6日に石川県で開催が予定されております。こちらにつきましては、申込日が近づいてきますら、改めて皆様に出欠の確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上となります。</p>
金子委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p>
金子委員長	<p>このほか質問よろしいですか。質問等なければ、本日の会議については、終了となります。</p>
小野田次長	<p>本日、予定していました日程は以上となります。ありがとうございました。4月以降、審査申出がありましたら、日程調整をさせていただきながら委員会を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。</p>